平成２４年（再イ）第８号
愛知県丹羽郡大口町垣田１－８県営大口住宅15棟102号、住民票上の住所岐阜県安八郡安八町南今ヶ渕639番地の１
再生債務者　畑中　初美
１　決議に付する再生計画案　平成24年７月10日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月９日まで
平成24年７月12日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（再イ）第２２号
大津市真野１丁目31番44号
再生債務者　清水　美香
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月９日まで
平成24年７月12日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第２１４号
大阪市西区南堀江４丁目23番21―1703号、営業所大阪市中央区北浜東１―29北浜ビル２号館303号室
再生債務者　ダブルデザインワークこと　松﨑　裕也
１　決議に付する再生計画案　平成24年７月10日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月９日まで
平成24年７月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１０号
宮崎市大字新名爪4389番地１
再生債務者　釘田　雅仁
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月９日まで
平成24年７月12日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１０号
北海道帯広市南の森東４丁目２番地21
再生債務者　荒関　靖憲
１　決議に付する再生計画案　平成24年７月10日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月13日まで
平成24年７月12日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２４年（再イ）第１２号
三重県四日市市京町24番７号
再生債務者　水谷　光広
１　決議に付する再生計画案　平成24年７月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月１日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月１日まで
平成24年７月11日　津地方裁判所四日市支部

平成２４年（再イ）第４７号
兵庫県三田市あかしあ台４丁目12番地14
再生債務者　北摂企画こと　田口　博文
１　決議に付する再生計画案　平成24年７月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月１日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月１日まで
平成24年７月11日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１号
広島県福山市幕山台６丁目17番６号
再生債務者　ガーデンおきもとこと　沖本　健造
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月１日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月１日まで
平成24年７月11日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（再イ）第１３号
岡山県玉野市田井１丁目４番12号
再生債務者　南谷　雅義
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月２日まで
平成24年７月12日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第４０号
北九州市八幡西区紅梅３丁目２番26―505号
再生債務者　東條　繁男
１　決議に付する再生計画案　平成24年７月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月２日まで
平成24年７月12日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第１５号
鹿児島県鹿児島市明和４丁目16番Ａ－２－1006号
再生債務者　川﨑　晴久
１　決議に付する再生計画案　平成24年７月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月６日まで
平成24年７月９日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２４年（再イ）第４号
青森県上北郡東北町字保戸沢家ノ前32番地
再生債務者　新山　　真
１　決議に付する再生計画案　平成24年７月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月９日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月９日まで
平成24年７月12日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第２号
山口市小郡下郷1324番地14
再生債務者　小野　　崇
１　決議に付する再生計画案　平成24年７月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月９日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月９日まで
平成24年７月12日　山口地方裁判所

小規模個人再生による再生計画取消

平成２１年（再イ）第１６号
新潟県三条市井栗丙225番地14
再生債務者　高橋　鉄良
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成22年４月５日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成24年７月12日　新潟地方裁判所三条支部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２１年（再イ）第１２号
北海道中川郡幕別町札内桂町569番地の26
再生債務者　八木　高志
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月10日　釧路地方裁判所帯広支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１０１３５号
東京都大田区南馬込４－８－７
再生債務者　小川　高広
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月25日まで
平成24年７月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１０００７号
千葉県松戸市常盤平５―27―３―906
再生債務者　五十嵐美昭
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月25日まで
平成24年７月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第２９号
大阪市東成区大今里１丁目11番15号
再生債務者　小嶺　天宣
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月３日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年８月９日まで
平成24年７月12日
大阪地方裁判所第６民事部